Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成29年11月28日 土地·建設産業局企画課

<u>所有者不明土地問題に関する制度の方向性等について中間とりまとめに向けた審議を行います</u> 〜国土審議会土地政策分科会第3回特別部会の開催〜

12月5日に開催する第3回特別部会では、所有者不明土地問題に関する制度の方向性等についてのこれまでの議論の内容を踏まえ、国土審議会土地政策分科会特別部会の中間とりまとめ(案)についてご審議いただきます。

国土審議会土地政策分科会特別部会では、所有者不明土地問題に関する制度の方向性等について、平成29年9月12日に第1回特別部会を開催して以降、議論を重ねてまいりました。

第3回特別部会では、これまでの議論の内容を踏まえ、国土審議会土地政策分科会特別部会の中間とりまとめ(案)について審議を行います。

1. 概 要

日 時:平成29年12月5日(火)15:00~17:00

場 所:東京都千代田区霞が関2-1-3

中央合同庁舎2号館地下1階国土交通省第2会議室A·B

委員:別紙のとおり

議事:(1)国土審議会土地政策分科会特別部会中間とりまとめ(案)について

(2) 意見交換

2. 傍 聴

- ・会議は、公開にて行います。なお、カメラ撮りは、会議の冒頭(議事に入る前まで)のみ可能です。 会議開始 10 分前にご参集ください。
- ・会議の傍聴を希望される場合は、<u>平成29年12月1日(金)12:00まで</u>に、電子メールまたはFAX にてお申込みください。

<お申込み方法>

- ・件名を<u>「国土審議会土地政策分科会特別部会(第3回)傍聴希望」</u>とし、本文に<u>氏名(ふりがな付)、</u> 電話番号、勤務先(報道関係の方は社名)、カメラ撮りの有無、電子メールアドレス(またはFAX 番号)をご記載の上、下記連絡先までお送りください。
 - ○電子メールの場合: hqt-tokubetsubukai@ml.mlit.go.jp
 - ○FAXの場合:03-5253-1558

※会場の都合上、座席数に限りがございますので、<u>希望者多数の場合は先着順とさせていただきます</u>。 ※なお、<u>1 社(団体)につき1名までとさせていただく場合があります</u>。

※当日は、名刺など氏名・ご所属のわかるものをご持参ください。

3. 備 考

・会議資料及び議事録につきましては、後日、国土交通省のホームページに掲載します。

お問合わせ先

国土交通省土地·建設産業局企画課 鈴木(内線:30635)、西藤(内線:30626) 代表電話:03-5253-8111 夜間直通 03-5253-8292 FAX 03-5253-1558